

作成年月日	平成21年3月25日
作成部局	企画県民部企画財政局
課室名	新行政課

平成21年度組織改正について

I 基本的な考え方

「新行財政構造改革推進方策（新行革プラン）」に基づき、選択と集中の徹底により課題解決型へ施策の重点化を図り、参画と協働を基本姿勢に、県民本位、生活重視、現場主義の県政を推進していくため、簡素で効率的な組織の構築に意を用いつつ、所要の組織体制の整備を図る。

- 1 子育て支援、消費者行政など、時代の要請に対応する総合的な組織体制の整備
- 2 医療体制の確保、ものづくり教育など、当面する重要課題に対応する機動的な組織体制の整備
- 3 県民局組織の再編など、地域課題に対応する組織体制の整備

II 主な組織改正の内容

1 時代の要請に対応するための総合的な組織体制の整備

- (1) こどもを安心して生み育てるための子育て支援の充実
 - ・こども局の設置
- (2) 消費者行政と食の安全安心確保の一体的推進
 - ・生活消費局の設置

2 重要課題に対応するための機動的な組織体制の整備

- (1) 医療の企画調整機能の強化
 - ・理事（へき地医療支援担当）兼但馬県民局但馬長寿の郷長の設置
 - ・健康福祉部医監の設置
- (2) ものづくり大学校等による職業能力開発の推進
 - ・産業労働部ものづくり教育参事の設置
- (3) 住宅供給公社と一体となった県営住宅管理等の強化
 - ・県土整備部住宅参事（住宅供給公社副理事長併任）の設置
- (4) 重要政策の企画調整機能の維持
 - ・政策担当部長にかわる企画県民部政策参事の設置

3 地域課題に対応するための県民局組織の統合再編

- (1) 県民局のスリム化
 - ・5部体制の廃止と総務室・県民室の設置
 - ・地域課題に対応する参事の設置
- (2) 専門性・機動性の強化と県民サービスの確保
 - ・1県民局1事務所への統合再編と事務所権限の強化
 - ・保健支援センター、地域普及所、事業所・業務所の設置

◆組織数の増減

本 庁 195→192（担当部長：3→2 局：23→24 課室：103→102）
 県民局 179→105（事務所：111→71）

Ⅲ 組織改正の内容

1 時代の要請に対応するための総合的な組織体制の整備

(1) こどもを安心して生み育てるための子育て支援の充実

こども局の設置

(健康福祉部)

「ひょうご子ども未来プラン」に基づく総合的な少子対策の推進を図るとともに、こども家庭センターと連携した児童虐待事案への迅速な対応や、「安心こども基金」を活用した保育環境の整備など、こどもを安心して生み育てるための子育て支援施策を一体的かつ機動的に推進するため、**健康福祉部に「こども局」を設置**する。

「こども局」には、企画少子局から事務を移管し、①少子対策及び子育て支援に関する施策の企画及び推進等を所掌する「**少子対策課**」、②児童虐待防止など、児童福祉に関する施策の企画及び推進等を所掌する「**児童課**」を設置する。

また、児童虐待事案が増加傾向にあることから、タスク・フォースの職として設置している「**児童課こども安全官**」は**常設の職に改編**する。

これに伴い、「**健康福祉部参事（少子担当）**」は**廃止**する。

川西こども家庭センターの設置

(健康福祉部)

阪神北地域においては、困難な児童虐待事案が多いことから、児童虐待事例検証委員会からの提言（21年2月）も踏まえ、専門機関としての責任の明確化と迅速な対応を図るため、「西宮こども家庭センター川西分室」を再編し、「**川西こども家庭センター**」を設置する。

〔所在地〕 川西市（現：西宮こども家庭センター川西分室庁舎）

〔所管区域〕 伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、篠山市、丹波市、川辺郡

(2) 消費者行政と食の安全安心確保の一体的推進

食品表示偽装など消費者の安全安心を脅かす事案が相次いでいることから、消費者行政の総合調整と食の安全安心の確保に一体的に取り組むための組織体制を整備する。

生活消費局の設置

(健康福祉部)

消費者行政の総合調整と食の安全安心の確保に一体的に取り組むため、国の消費者庁構想の動向や消費者行政活性化基金事業の事業期間（23年度まで）を考慮し、当面3年間のタスク・フォースとして、**健康福祉部に「生活消費局^{〔仮称〕}」を設置**する。

「生活消費局」には、①「企画県民部消費生活室」を再編し、消費者行政の総合調整、消費生活相談等を所掌する「**消費生活課**」、②健康局から事務を移管し、食の安全安心の総合調整や食品の衛生管理等を所掌する「**生活衛生課**」を設置する。

また、引き続き、食の安全安心に的確に取り組むため、タスク・フォースの期限を迎えた「**生活衛生課食品安全官**」は**常設の職に改編**する。

消費者行政推進本部の設置

(健康福祉部)

消費者行政の総合的な展開を図るため、知事を本部長とし、部局間の連携のもと、全庁を挙げて取り組む「消費者行政推進本部」を設置する。

また、「理事（少子対策・男女家庭担当）」を「理事（男女家庭・少子対策・消費者行政担当）」に改編し、「消費者行政推進本部」の事務局長に充てる。

【本部】 本部長：知事 副本部長：副知事 本部員：各部長等

【事務局】 事務局長：理事（男女家庭・少子対策・消費者行政担当） 事務局主管課：消費生活課

(消費生活室を改編)

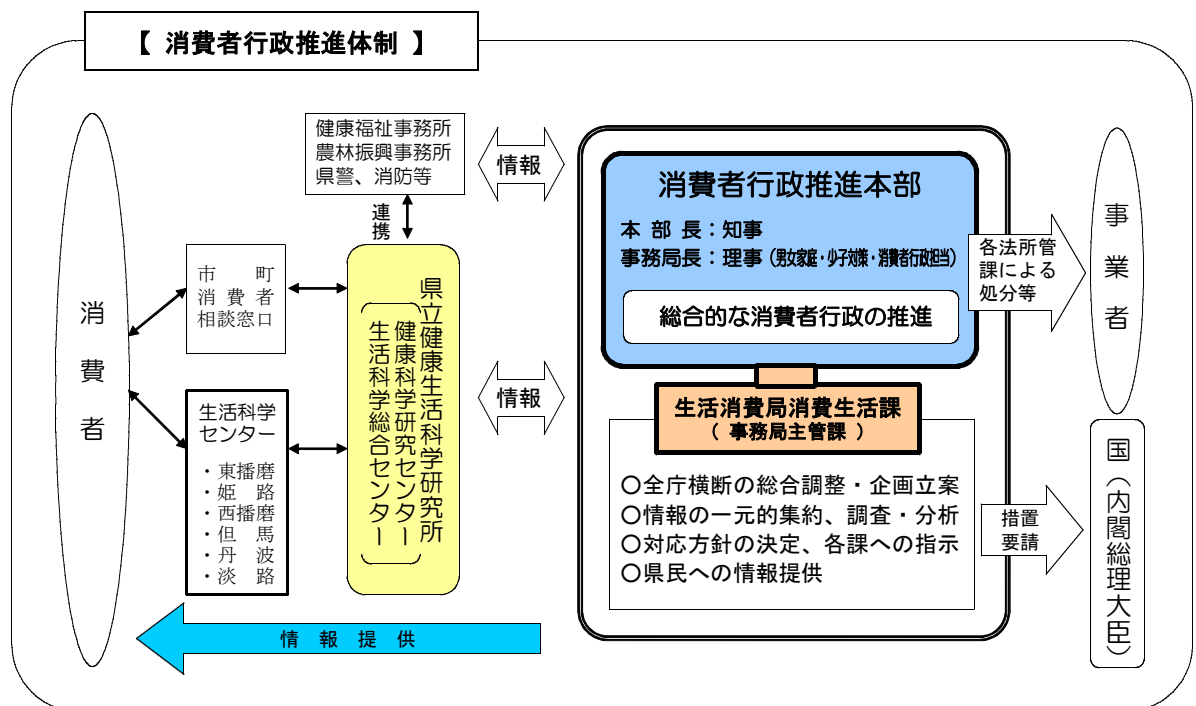
健康生活科学研究所の設置 (健康環境科学研究センター衛生部門と生活科学総合センターの統合再編) (健康福祉部)

消費生活や食品に関わる相談から、試験分析・調査研究の実施と情報発信、事業者指導に至るまで、県民のくらしの安全安心に関わる諸課題に一元的に対応するため、「健康環境科学研究センター」の衛生部門と「生活科学総合センター」を統合再編し、「健康生活科学研究所」を設置する。

【所在地】 健康生活科学研究所 健康科学研究センター：神戸市兵庫区（現：健康環境科学研究センター兵庫庁舎）

生活科学総合センター：神戸市中央区（現：生活科学総合センター庁舎）

※「健康環境科学研究センター」の環境部門は、(財)ひょうご環境創造協会に移管し、「健康環境科学研究センター」は廃止する。



2 重要課題に対応するための機動的な組織体制の整備

(1) 医療の企画調整機能の強化

理事（へき地医療支援担当）兼但馬県民局但馬長寿の郷長の設置

（本庁・但馬県民局）

医師の地域偏在により医師確保が困難なへき地における医療支援体制の確立と、限られた医療資源の効率的な提供に有効な総合診療体制の公的病院への普及推進を図るため、医療機関や大学医学部との総合調整を担う「理事（へき地医療支援担当）」を設置する。

「理事（へき地医療支援担当）」は、「但馬県民局但馬長寿の郷長」を兼務する。

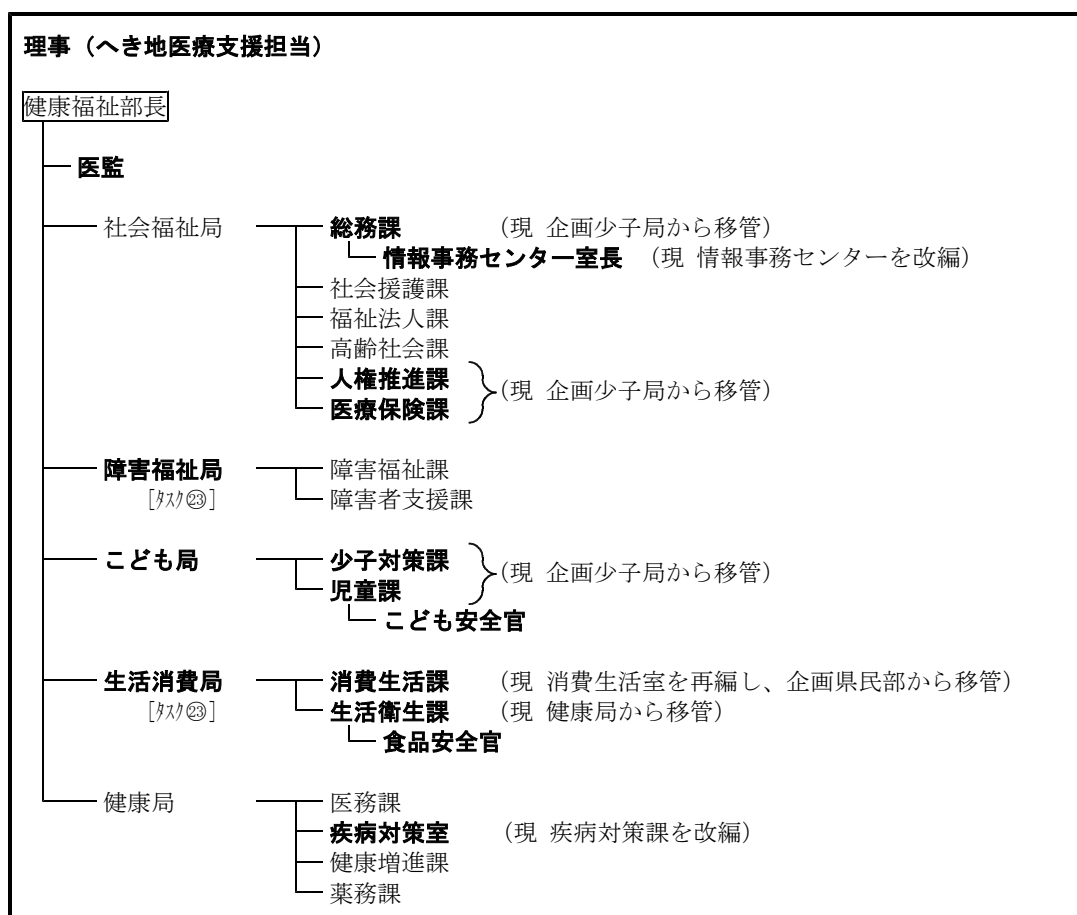
健康福祉部医監の設置

（健康福祉部）

救急医療体制の整備や医師確保対策など、地域医療体制の構築をはじめ、新型インフルエンザ発生時等の健康危機管理や認知症支援体制の整備など、医療・福祉の両面にわたる重要課題に対して、医療の視点からの総合調整機能を充実するため、健康福祉部に「医監」を設置する。

なお、健康福祉部と病院事業との連携を図るため、「医監」は「病院事業副管理者」を兼務する。

○健康福祉部の組織体制



【その他の健康福祉部の組織改正】

◇ 企画少子局の廃止、課の再編

- ・「こども局」の設置に伴い、「企画少子局」を廃止し、「総務課」「人権推進課」「医療保険課」を「社会福祉局」に移管。「情報事務センター」は、「総務課 情報事務センター室長」に改編。
- ・組織の簡素化を図るため、「健康福祉政策課」を廃止し、所掌事務のうち、①健康福祉に関する総合的施策の企画調整は「総務課」に、②少子・高齢社会ビジョンの推進は「高齢社会課」に、③保健医療計画の推進等は「医務課」に、④ユニバーサル社会づくりの推進等は「障害者支援課」に、それぞれ再編。「疾病対策課」は「疾病対策室」に改編。

◇ 障害福祉局のタスクフォースの延長

障害者支援施策を引き続き総合的に推進するため、「障害福祉局」のタスク・フォースの期限を、当面、23年度まで3年間延長。

(2) ものづくり大学校等による職業能力開発の推進 等

産業労働部ものづくり教育参事の設置

(産業労働部)

企業ニーズや多様な働き方に対応した職業能力開発を総合的に推進するとともに、ものづくり人材の育成と青少年等への体験の場を提供する「ものづくり大学校」の円滑な施設整備や体験プログラムの策定を進めるため、**産業労働部に「ものづくり教育参事」を設置**する。

また、「ものづくり大学校」の体験施設が供用開始となる24年度までのタスク・フォースとして、**能力開発課に「ものづくり大学校推進室長」**【新設】（ものづくり大学校開設準備室長を改称）**を設置**する。

政策労働局、産業振興局の設置

(産業労働部)

急激な経済・雇用情勢の変化に的確に対応し、経済・雇用施策の企画・調整部門と一体となって、喫緊の課題である雇用対策を推進するため、産業政策局としごと局を再編し、**産業労働部に「政策労働局」、「産業振興局」を設置**する。

「**政策労働局**」には、産業政策局から事務を移管し、産業・雇用に関する総合的施策の企画調整を所掌する「**総務課**（産業政策課を再編）」及び、「**科学振興課**」を設置するほか、しごと局を再編し、「**しごと支援課**」、「**労政福祉課**」及び「**能力開発課**」を設置する。

「**産業振興局**」には、産業政策局を再編し、「**経営商業課**（経営振興課を改称）」、「**工業振興課**」、「**新産業立地課**」を設置するほか、事業者に対して保安技術者の養成や技術継承の指導を強化するため、企画県民部から事務を移管し、「**産業保安課**」を設置する。

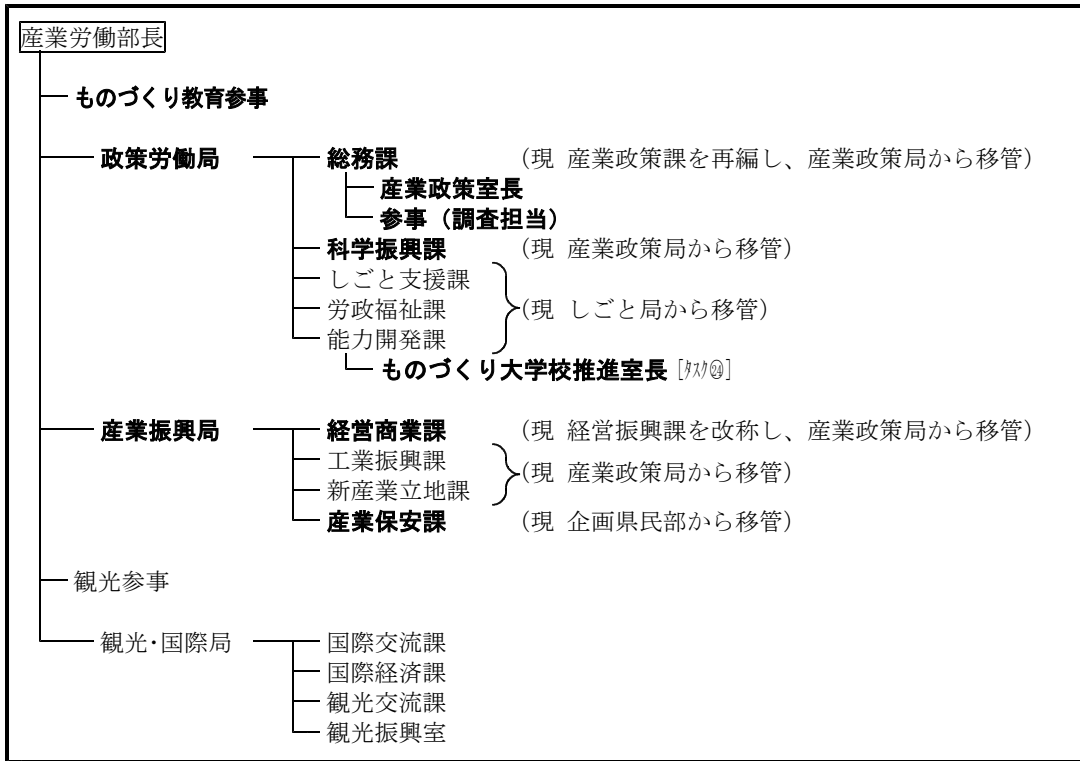
産業政策課の再編

(産業労働部)

緊急経済・雇用対策を迅速かつ的確に推進するため、「産業政策課」を「総務課」に再編したうえ、産業・雇用に関する総合的施策の企画調整を所掌する「総務課 産業政策室長」及び、経済・雇用情勢の調査・分析を所掌する「総務課 参事（調査担当）」を設置する。

これに伴い、「産業政策課 企画参事」は廃止する。

○産業労働部の組織体制



(3) 住宅供給公社と一体となった県営住宅管理等の強化

県土整備部住宅参事（住宅供給公社副理事長併任）の設置

(県土整備部)

県営住宅ストックの長期有効活用や必要最小限の管理戸数への見直しなど、「つくる」から「つかう」の視点を基本に、県営住宅管理等を強化するため、県土整備部に「住宅参事」を設置する。

これに伴い、公社住宅等も含めた公的住宅全体を通じた企画立案及び事業執行を効果的に推進する観点から、県営住宅の維持管理及び公社住宅の供給を担う住宅供給公社と一体となった執行体制を整備するため、「住宅参事」を住宅供給公社副理事長に併任する。

公営住宅課の再編、住宅管理課の設置

(県土整備部)

県営住宅の効率的な維持管理の推進、公募による指定管理の拡大、駐車場管理の見直しなど、県営住宅に係る課題解決を推進するため、「公営住宅課住宅管理室長」を改編し、**住宅建築局に「住宅管理課」を設置**する。

また、県営住宅管理戸数の見直し等の重要課題や、住宅政策課から公営住宅課に移管する明舞団地の再生プロジェクトを的確に推進するため、**公営住宅課に「参事（特定課題・プロジェクト担当）」を設置**する。

住宅供給公社と一体となった執行体制を整備するため、**公営住宅課及び住宅管理課の職員を住宅供給公社職員に併任**する。

○県と住宅供給公社の一体的執行体制

併任する職		一体的に執行する事務
県	住宅供給公社	
県参与	理事長	・ 県営住宅事業への指導・助言、公社運営の総括
住宅参事	副理事長	・ 公的住宅事業全体の総括
公営住宅課長	企画部長	・ 公的住宅事業の整備・管理方針の企画立案、公社の経営改善
公営住宅課参事 (特定課題・プロジェクト担当)	企画部参事 (特定課題・プロジェクト担当)	・ 公的住宅の管理戸数の見直し、明舞団地の再生等の総合調整
住宅管理課長	住宅管理部長	・ 公的住宅の維持管理

(4) 重要政策の企画調整機能の維持

政策担当部長にかわる企画県民部政策参事の設置

(本庁・企画県民部)

タスク・フォースの期限の到来により廃止する「**政策担当部長** [タスク⑩]」にかえて、重要政策の横断的な総合調整と県民生活施策の機動的な推進を図るため、**企画県民部に「政策参事」を設置**する。

○企画県民部長と政策担当部長の所管する局

改正前		改正後	
職	所管する局	職	所管する局
企画県民部長	企画財政局 管理局 教育・情報局	企画県民部長	知事室 政策室 県民文化局 企画財政局 管理局 教育・情報局
政策担当部長 [タスク⑩]	知事室 政策室 県民文化局	政策参事	(政策室 県民文化局)

新行政課事務改革室長の設置

(企画県民部)

総務事務の見直しをはじめ、全庁的に業務執行方法の抜本的見直しを進めるため、**新行政課に「事務改革室長」を設置**する。

3 地域課題に対応するための県民局組織の統合再編

(1) 県民局のスリム化

5 部体制の廃止と総務室・県民室の設置

(県民局)

本局組織の抜本的な簡素・合理化を図るため、5 部体制を廃止し、県民局の政策の企画調整機能を担う「**総務室**」、「**県民室**」を設置する。

○総務室・県民室の所掌事務

室名	主な所掌事務
総務室	地域振興施策の企画・調整、経理、人事、広報・広聴、防災
県民室	県民運動・地域協働、商工労働、産業保安、環境、文化振興、消費者保護

地域課題に対応する参事の設置

(県民局)

県民局の地域特性に応じた施策展開を図るため、**総務室**、**県民室**に「**地域課題に対応する参事**」を設置する。

県民局	室	職名	県民局	室	職名
神戸	総務室	交流・連携参事	中播磨	総務室	銀の馬車道参事
	県民室	福祉施設参事		県民室	企業立地参事
阪神南	総務室	阪神文化圏参事	西播磨	総務室	西播磨魅力参事
	県民室	にぎわい創出参事		県民室	観光・県際交流参事 環境参事
阪神北	総務室	北摂魅力参事	但馬	総務室	共生・交流参事
	県民室	市民文化創造参事 環境参事		県民室	観光・企業誘致参事
東播磨	総務室	水辺地域づくり参事	丹波	総務室	丹波の魅力参事
	県民室	ものづくり産業参事 環境参事			
北播磨	総務室	まちむら交流参事	淡路	総務室	公園島交流参事
	県民室	地場産業参事 環境参事		県民室	環境立島参事

※ 地域振興施策と、都市計画、建築指導などの「まちづくり」に関する企画調整を一体的に推進するため、全ての県民局の総務室に「まちづくり参事」を設置し、土木事務所まちづくり参事が兼務する。

(2) 専門性・機動性の強化と県民サービスの確保 - 事務所の統合再編 - [111 → 71(△40)]

1 県民局 1 事務所への統合再編と事務所権限の強化

(県民局)

業務の専門性の向上と機動性の強化を図るため、県民局の事務所を、県税、健康福祉などの業務ごとに、**1 県民局 1 事務所**に統合再編する。

これに併せて、部長の役割を事務所長が担うなど、**事務所権限を強化**する。

なお、所管区域面積が広大又は事業量が特に多い地域には、複数の事務所を設置する。

県民局	事務所						
	県税 (11)	健康福祉 (14)	農林水産 (11)	農業改良 (13)	土地改良 (8)	治山 (1)	土木 (13)
神戸	神戸 西神戸	—	神戸	神戸	神戸	六甲治山	神戸
阪神南	西宮	芦屋	阪神	阪神	—	—	西宮
阪神北	伊丹	宝塚 伊丹			—	—	宝塚
東播磨	加古川	加古川 明石	加古川	加古川	加古川流域	—	加古川
北播磨	加東	加東	加東	加西		—	加東
中播磨	姫路	中播磨	姫路	姫路	姫路	—	姫路
西播磨	龍野	龍野 赤穂	光都	光都 龍野	光都	—	光都 龍野
但馬	豊岡	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 但馬水産 朝来	豊岡 新温泉 朝来	豊岡 朝来	—	豊岡 新温泉 養父
丹波	丹波	丹波	丹波	丹波	篠山	—	丹波
淡路	洲本	洲本	洲本	南淡路 北淡路	洲本	—	洲本

保健支援センター、地域普及所、事業所・業務所の設置

(県民局)

事務所統合再編後の県民サービスの確保を図るため、統合再編される健康福祉事務所、農業改良普及センターにかえて、相談・指導業務等を行う「**保健支援センター**」、「**地域普及所**」を設置する。

また、業務執行の効率性を確保するため、統合再編される土木事務所は、一部の事業の工事設計・施工監理等を行う「**事業所**」、又は、災害時の初動対応、道路パトロール業務等の拠点となる「**業務所**」に再編する。

県民局	健康福祉事務所→ 保健支援センター(12)	農業改良普及センター→ 地域普及所 (9)	土木事務所→	
			事業所(3)	業務所(10)
阪神北	三田、川西	宝塚	—	伊丹、三田
東播磨	高砂	明石	—	明石
北播磨	西脇、三木、加西	西脇、三木	多可	加西、三木
中播磨	—	福崎	福崎	—
西播磨	佐用、宍粟	佐用、宍粟	宍粟	佐用
但馬	新温泉	養父	—	但東、香美、朝来
丹波	篠山	篠山	—	篠山
淡路	北淡路、南淡路	—	—	—

○新たに県民局に再編する事務所

事務所名	再編内容
六甲治山事務所	神戸農林水産振興事務所の内部事務所に再編
但馬高原林道建設事務所	事務所を廃止し、光都農林水産振興事務所及び朝来農林振興事務所に事務を移管

○名称を変更する事務所

改正前	改正後	改正前	改正後
社県税事務所	加東県税事務所	八鹿土木事務所	養父土木事務所
社健康福祉事務所	加東健康福祉事務所	和田山健康福祉事務所	朝来健康福祉事務所
社農林振興事務所	加東農林振興事務所	和田山農林振興事務所	朝来農林振興事務所
社土木事務所	加東土木事務所	和田山農業改良普及センター	朝来農業改良普及センター
福崎健康福祉事務所	中播磨健康福祉事務所	和田山土地改良事務所	朝来土地改良事務所
上郡農林水産振興事務所	光都農林水産振興事務所	柏原県税事務所	丹波県税事務所
上郡農業改良普及センター	光都農業改良普及センター	柏原健康福祉事務所	丹波健康福祉事務所
上郡土地改良事務所	光都土地改良事務所	柏原農林振興事務所	丹波農林振興事務所
上郡土木事務所	光都土木事務所	柏原農業改良普及センター	丹波農業改良普及センター
豊岡農林振興事務所	豊岡農林水産振興事務所	柏原土木事務所	丹波土木事務所

○所管区域又は所在地の変更を行う事務所

事務所名	所在地	所管区域	変更内容
阪神農林振興事務所	三田市	阪神南地域 阪神北地域	宝塚市から三田市に所在地を移転し、2地域（県民局）を所管
阪神農業改良普及センター			
加古川流域土地改良事務所	三木市	東播磨地域 北播磨地域	所在地を三木市とし、2地域（県民局）を所管
龍野土木事務所	たつの市	たつの市 宍粟市 揖保郡	宍粟市を新たに所管

○農林水産振興事務所の内部事務所に再編する事務所

事務所
土地改良事務所（8）、但馬水産事務所

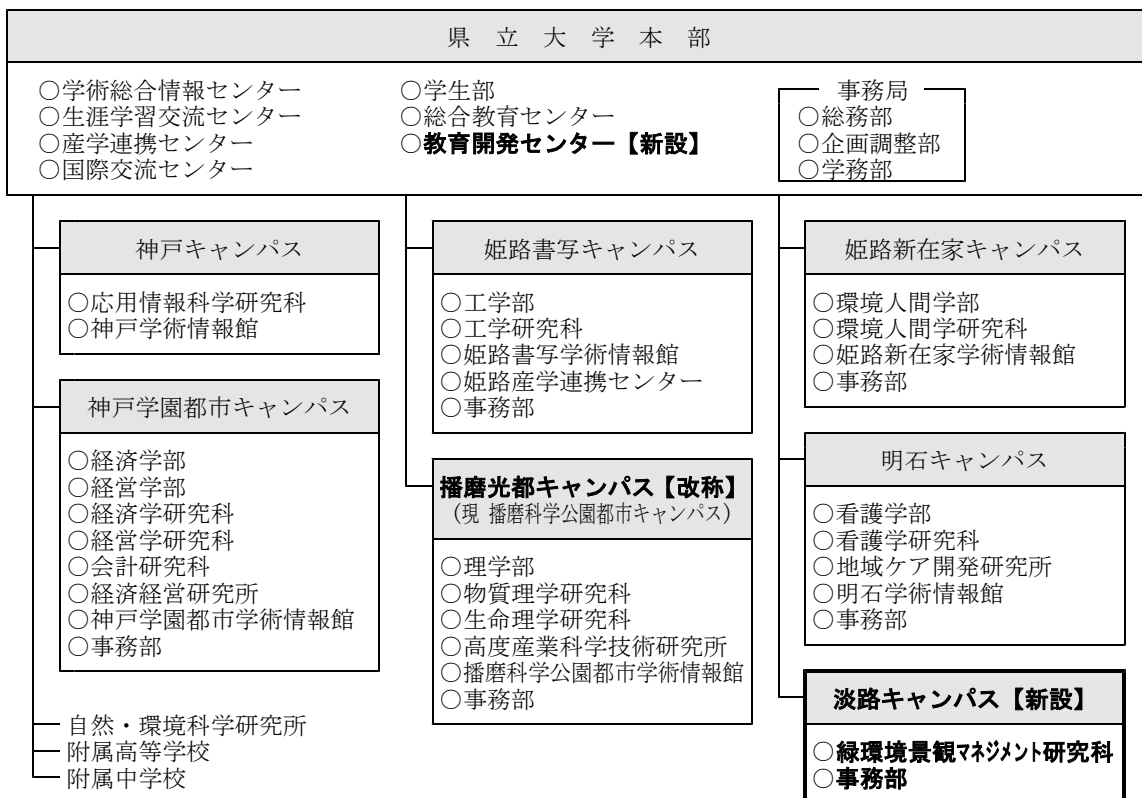
4 新たな課題に対応するための教育・研究体制の整備

(1) 特色ある教育研究の推進

県立大学の組織改正

(企画県民部)

- 県立大学の教育改革を着実に推進するため、「**教育開発センター**」を設置する。
- 緑環境景観マネジメント技術者の育成を図るため、「**緑環境景観マネジメント研究科**」を設置し、これに併せて、「**淡路キャンパス事務部**」を設置する。
 [所在地] 淡路市(県立淡路景観園芸学校内に設置)
- 播磨科学公園都市キャンパスを「**播磨光都キャンパス**」に改称する。



(2) 横断的なニーズに対応する研究開発の推進

農林水産技術総合センターの組織改正

(農政環境部)

食の安全・安心、地球温暖化問題など、食や農林水産物をめぐる新たな課題に対応し、ひょうごのブランド力を支える技術開発等を重点的に推進する弾力的かつ効率的な研究開発体制を整備するため、**小規模な部や関連する部を統合再編**する。

改正前	改正後
企画調整・産学官連携部 普及部	企画調整・経営支援部
生物工学部 農業技術センター作物・経営機械部 園芸部	農業技術センター農産園芸部
環境部 農業技術センター病害虫防除部	農業技術センター環境・病害虫部
食品加工流通部 北部農業技術センター農業部	北部農業技術センター農業・加工流通部
森林林業技術センター資源部 普及部	森林林業技術センター資源部
水産技術センター資源部 普及部	水産技術センター資源部

5 病院局の体制整備

病院局次長の設置

(病院局)

県立病院改革プランに基づき、より良質な医療の提供と自立した経営の確保をめざした県立病院の構造改革をより一層推進するため、病院局長を補佐する「**病院局次長**」を設置する。

なお、「病院局次長」は「病院局企画課長」を兼務する。

柏原病院医療監（小児医療担当）の設置

(病院局)

丹波地域の周産期医療・小児救急医療を担う柏原病院において、小児医療に係る体制整備と医療水準の向上を図るため、小児医療全般の総括責任者として、**柏原病院に「医療監（小児医療担当）」を設置する。**

加古川病院参事（生活習慣病センター準備担当）、参事（救命救急センター準備担当）の設置

(病院局)

加古川病院を移転し、21年11月に開設予定の加古川医療センターに整備する、生活習慣病センター及び救命救急センターの開設準備を進めるため、**加古川病院に「参事（生活習慣病センター準備担当）」及び「参事（救命救急センター準備担当）」を設置する。**

6 その他の組織改正

(1) 新設する組織

部	組織名	新設理由
企画県民部	参事（芸術文化担当） [県立美術館副館長兼務]	芸術文化分野における教育委員会との連携体制の強化
	消防課 参事（産業保安担当） [産業保安課長兼務]	産業保安分野と防災分野との連携体制の構築

(2) 改組・改称する組織

部等	改正前	改正後	改正理由
企画県民部	政策室 調整担当室長	秘書課 調整室長	所掌事務の明確化
	災害対策課 防災訓練参事	災害対策課 訓練・調整参事	
	男女青少年課	青少年課	名称の簡素化
農政環境部	畜産課 家畜安全官[タスク⑩]	(常設の職)	畜産物の安全安心を確保するため常設の職に改編
神戸県民局	ハーバーランド庁舎経営部	ハーバーランド庁舎経営室	部制廃止に伴う組織体制の変更
阪神南県民局	西宮土木事務所 21世紀の森整備室	尼崎港管理事務所 尼崎21世紀プロジェクト推進室	事務の効率化のため尼崎港管理事務所に移管
中播磨県民局	姫路土木事務所 鉄道高架対策室	姫路土木事務所 姫路駅周辺整備室	所掌事務の見直しに伴う名称変更

(3) 廃止する組織

部	組織名	廃止理由
企画県民部	参事（復興担当）	復興基金事業の推進体制の再編に伴う執行体制の見直し
	防災企画局 参事(住宅共済推進担当)	住宅再建共済制度の推進体制の再編に伴う執行体制の見直し
	財政課 財政企画参事	新行革プラン策定に伴う業務縮小
	災害対策課 防災技術参事	広域防災拠点の整備終了等に伴う業務縮小
健康福祉部	福祉参事	部の総合調整機能の再編に伴う執行体制の見直し
	参事（医療確保担当）	健康福祉部と病院局の連携体制の再編に伴う執行体制の見直し
	医務課 参事（地域医療再編担当）	課の所掌事務の再編に伴う執行体制の見直し
産業労働部	産業政策課 参事（産業保安担当）	事務移管に伴う所掌事務の見直し
農政環境部	治山課 但馬地域山地地すべり対策室[要綱編]	事務の効率化のため朝来農林振興事務所に移管
県土整備部	参事（入札・契約制度担当）	入札・契約制度改革の進展に伴う業務縮小
	砂防課 土砂災害対策参事	土砂災害警戒区域指定の進展に伴う業務縮小

7 タスク・フォース一覧

部等	組織名	所掌事務	期限
企画県民部	税務課 個人住民税特別対策官	個人県民税に係る徴収事務の総合的推進・市町指導	21年度
	文書課 公益法人室長	公益法人、公益信託、宗教法人の指導監督	25年度
	大学課	県立大学の運営	21年度
	復興支援課	震災復興に関する総合的施策の企画及び推進、住宅再建共済制度の総合調整	21年度
	復興支援課 支援推進参事	被災高齢者等の自立支援、まちなにぎわいづくりの推進	21年度
	復興支援課 参事(住宅共済推進担当)	住宅再建共済制度の推進	21年度
	健康福祉部	参事（人権担当）	人権施策の推進に係るネットワークの構築等
障害福祉局		障害者福祉施策の推進	23年度
生活消費局		消費者行政と食の安全・安心の確保にかかる施策の推進	23年度
産業労働部	能力開発課 ものづくり大学校推進室長	ものづくり大学校の開設準備	24年度
県土整備部	参事（プロジェクト・技術担当）	尼崎21世紀の森・小野長寿の郷構想のプロジェクトの推進、アセットマネジメント等の推進、技術上の重要課題の調整	21年度
	参事（武庫川対策担当）	武庫川流域における総合的な治水対策の推進	22年度
	武庫川企画調整課	武庫川水系の河川整備基本方針・河川整備計画、武庫川流域における総合的な治水対策の企画調整・推進	22年度
淡路県民局	洲本土木事務所 災害復興事業室	台風23号(H16)による災害復興事業	21年度

8 各部の組織図

上記の組織改正を踏まえた新たな執行体制について、別添組織改正図のとおりとする。

9 組織数の増減 [知事部局]

(1) 本庁（出納局を除く）

区分	20年度	21年度	増減	備考
防災監、理事	3	4	1	
部	5	5		
担当部長	3	2	▲ 1	
局	23	24	1	知事室、政策室を含む
参事等	13	11	▲ 2	医監、医療指導官を含む
小計	36	35	▲ 2	
課・室	103	102	▲ 1	
担当課長等	45	44	▲ 1	参事、室長、官を含む
小計	148	146	▲ 2	
合計	195	192	▲ 3	

(2) 地方機関（内部組織を除く）

区分	20年度	21年度	増減	備考
地方機関計	50	48	▲ 2	

(3) 県民局組織

区分	20年度	21年度	増減	備考
部	52	0	▲ 52	神戸生活創造センター、但馬長寿の郷を含む
室	0	21	21	
県税事務所	17	11	▲ 6	
健康福祉事務所	25	14	▲ 11	
農林水産振興事務所	12	11	▲ 1	
農業改良普及センター	22	13	▲ 9	
土地改良事務所	11	8	▲ 3	
土木事務所	22	13	▲ 9	
六甲治山、但馬高原林道建設	2	1	▲ 1	
小計	111	71	▲ 40	
その他の事務所	13	13		
分室	3	0	▲ 3	
合計	179	105	▲ 74	